

令和5年度日本スポーツ協会公認コーチングアシスタント養成講習会 オンライン講座
開催要項

1. 目的：

地域におけるスポーツグループやサークル等において、上位資格者を補佐する者として、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者を養成する。

2. 主催：

公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)

3. カリキュラム：

共通科目：45時間

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

4. 実施方法：

本講習会は、①オンライン学習、②オンラインテストで構成され、原則部分受講は認めず、各コースの開催期日内にすべての課程を修了する必要がある。

オンライン学習：リファレンスブックによる自宅学習及びオンライン学習システム上での動画視聴ならびにレポート提出を行う。

オンラインテスト：オンライン学習システム上でオンラインテストを実施する。
※「正解率60%以上」で合格となる。

5. 受講者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1) 受講条件：

- ・受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者。
- ・地域におけるスポーツグループやサークル等において、上位資格者を補佐する者として基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者またはあたらうとする者。
- ・インターネットサービス「指導者マイページ」から申込が出来る者（申込用紙での受付はしない）。

※ 原則として、「公認コーチ1養成講習会（専門科目）」及び「公認アシスタントマネージャー養成講習会」、「公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会」ならびに「公認スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会」を除く他のJSP0公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 受講者数：

- ・定員は設けない。

6. 受講申込：

(1) 申込方法：

- ・インターネットサービス「指導者マイページ」のアカウント登録手続きを行い、「指導者マイページ」から本講習会の申込手続きを行うこと。

指導者マイページ <https://my.japan-sports.or.jp/login>

※ 申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1387.html>

(2) 申込期間・受講期間・認定予定日：

コース	申込期間	受講期間	認定予定日
第1コース	令和5年5月15日(月)～ 7月23日(日)	受講料支払後～ 8月20日(日)	令和5年 10月1日付
第2コース	令和5年10月2日(月)～ 令和5年12月17日(日)	受講料支払後～ 令和6年1月14日(日)	令和6年 4月1日付

※申込承認に時間を要する場合があるため、余裕をもって申し込むこと。

7. 費用：

18,040円

<内訳>

- ・受講料
15,400円
- ・テキスト代（電子版）
2,640円

8. 受講有効期間：

第1コース：令和5年8月20日（日）

第2コース：令和6年1月14日（日）

※ 受講有効期間満了後は、受講者としての権利を喪失する。

※ 再度受講しようとするものは、所定の受講料を再度納入する必要があるため、必ず受講有効期間内に学習が完了するように取り組むこと。

9. 受講者の内定から決定までの流れ：

JSP0において、「指導者マイページ」からの申込を確認し、申込に不備がない者を受講者として内定し、本人に通知する。

受講内定後、費用の支払いを完了したものを受講者として決定する。なお、指定の期日までに費用の支払いがない場合、受講内定を取り消す。

10. 講習・試験の免除：

本講習会の受講にあたっては、受講の免除および一部免除は認めない。

11. 検定試験・審査：

オンライン学習システム上でのオンラインテストの合格と動画視聴の確認およびレポート提出をもって、公認コーチングアシスタントとして必要な資質能力の修得を確認する。

12. 登録及び認定：

- (1) 上記「検定試験・審査」によって必要な資質能力の修得を確認できた者を修了者（「新規登録」対象者）と認め、「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を公認コーチングアシスタントとして認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。
 - ※ JSP0 倫理規程第 4 条に違反する行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
- (3) 登録料は 4 年間で基本登録料 10,000 円とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料 3,300 円（税込）が別途必要となる。
 - ※ すでに他の公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- (4) 資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、公認コーチングアシスタント以外に公認スポーツ指導者資格（スポーツリーダーは除く）が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の 6 カ月前までに、JSP0 の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

13. 注意事項

- (1) 参加者は、自己の責任において受講するために必要なパソコン、タブレット等の通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理すること。参加に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担となる。また、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用すること。JSP0 は、受講にあたってコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わない。
- (2) 受講費用の入金後、参加者の都合により受講できなかった場合、入金された受講料の返金等の対応はしない。
- (3) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (4) 本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとする。
- (5) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為（JSP0 関連規程等において違反行為と規定された

行為)があったと認められたときは、JSP0 指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0 公認スポーツ指導者の処分に関連する諸規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。

- (7) 天災地変や伝染病の流行、官公庁の指示等の JSP0 又は JSP0 加盟団体等が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0 でその責任を負わない。

【問い合わせ先】

スポーツ指導者育成部 育成課 コーチングアシスタント担当

E-mail : ca@japan-sports.or.jp

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会

JSP0
Japan Sport Association